



学校だより

-中PRIDEを胸に、一人一人が輝く学校



一中さん

蕨市立第一中学校
令和6年度
第5号(夏休み号)

夏休みを迎えるにあたって

校長 板橋 利行

学期末授業参観・保護者会にご来校いただきありがとうございました。4月よりも少したくましくなった子供たちの様子を見ていただけたと思います。

夏休みに向けてのお願い

今月4日に「非行防止教室」を行いました。今回は埼玉県警非行防止指導班「あおぞら」に依頼し、体育館でご指導いただきました。

夏休みに向けてご家庭でご指導いただきたいことについては、保護者会で話があったとおりでですが、「スマホ等の端末の使い方」については心配が多く、改めて私からもお願いいたします。

家庭での使用のルールとして、使用時間のことや発信内容などが多いのだと思いますが、お子様が誰と、どのようなやりとりをしているのか、ある程度の把握ができていますでしょうか。思春期だから、反抗期だからということを理由に把握できていないということはないでしょうか。これについては、買っている保護者の責任として把握すべきと思います。やり取りを全部見るということでもなくとも、例えば、そのハンドルネームが誰なのか、話題にしながら、間違った使い方や危険な目に遭わないことについて、家庭でも指導をお願いいたします。

本校では、SNSで悪口を書いたり、無許可で動画の投稿や転送をしたり、つながった大人と会おうとしたりと、これまでに学校で把握したことについては、その都度に家庭と一緒に指導してきました。

スマホの扱いについて、子供たちに知識やスキルで追い越されてしまうかもしれませんが、それを理由に指導を諦めてしまうのも残念な事です。安

全に使ってこそ便利な道具です。ぜひこの夏休みに入るタイミングで、現状を確認したり、その使い方を話し合ったりしてみてください。

また、18歳以下の自殺は夏休み明けにもっとも多いことが、内閣府の自殺白書より明らかになっています。子供でも様々な情報がネットで簡単に手に入り、つながれる時代です。そして、悩み事を一人で抱えてしまう子供がいることも事実です。

この1学期は、新しい環境の中、気遣いも多かったのではないかと思います。何か心配なことがあればぜひ学校にご相談いただきたいと思います。相談しにくい場合には、下のような相談窓口をぜひご利用ください。

友達の心 学校生活 家族生活 自分生活

どんなことでも相談できる
埼玉県内の電話相談窓口

048-822-7007

名前は言わなくても大丈夫! 秘密は守ります

子どもスマイルネット

毎日 午前10時30分～午後6時

休日・12/29～1/3を除く

相談は無料(電話料金はかかります)

※保護者も相談できます。

影の国 埼玉県

夏休みは、子供たちそれぞれにやりたいこと、頑張りたいことがあるはず。長期休みだからこそ、という考え方もありますし、3年生なら進路選択に向けて、という迫られた状況もあると思います。いずれにしても、そこに向けてご家庭でもお子様に寄り添いつつ、見守ったり、励ましたりし、充実した夏休みになるようご指導ください。2学期に元気に登校する子供たちと会うのを楽しみにしています。

蕨市立第一中学校 蕨市南町 3-1-29 電話:048-442-2533 FAX:048-442-2525

次号は、8月29日(木)に発行する予定です。

お知らせ

1 正門前の道路の歩き方について

地域の方から、「正門までの道路を、朝の登校時間に多くの生徒が通るが、路側帯があるのにはみ出して、後ろから来た車と接触したら危ないのではないですか」というご意見をいただき、安全のために学校としてのルールを確認しました。

これまで子供たちには、路側帯を2列以内で歩くよう指導してきましたが、左右のどちらを通るかということまでは指導していませんでしたので、結果的に子供たちの通行は左側に集中していました。

そこで、県道110号の正門に一番近い信号機(横断歩道)を渡ってくる子供たちと、その信号より南側から来る子供たちは、学校に向かって右側の白線内を歩くように指導しました。路側帯は両側にあるので、これにより集中が少し緩和され、白線のはみ出しも減らせると考えます。

また、正門を出て右の一方通行路は、学校のフェンス側には路側帯がないので、マンション側の緑の路側帯を2列以内で歩くこともあわせて確認しました。

なお、正門周辺に限らず、県道110号などの歩道がある道路は歩道内を2列以内で、住宅地の路地など路側帯のない道路は右端を2列以内で歩くことを指導していますので、ご家庭でもご指導ください。

2 三者面談における自転車の使用について

保護者の皆様のご協力により、学校での自転車利用時のヘルメット着用については、100%の着用(一部学校貸し出しを含みます)ができています。三者面談の通知でお知らせしていますが、安全利用が進んだ昨年度から三者面談における子供たちの自転車利用を希望される場合には、次のルールを守ることで許可しています。この際には、保護者の監督の下で安全に利用できるようご指導ください。

- ① 保護者と一緒に自宅から学校へ来て三者面談を行い、復路も一緒に帰宅すること。
- ② 生徒はヘルメットを着用すること。(保護者がヘルメット利用のお手本を見せてくださるとありがたいです。)
- ③ 自転車は校内の所定の位置(グラウンドに面した防球ネット際)に停めること。

7月15日(月)~24日(水)までの10日間で、「夏の交通事故防止運動」が実施されています。交通事故についての心配は絶えませんが、夏休みは、行動範囲が広がることで心配が増えます。少しでも安全に過ごすことができるよう、日頃からの家庭での自転車利用時のヘルメット着用につつまして、引き続きご指導ください。



栄光の記録(生徒の活躍)



第62回蕨地区硬筆展覧会

推薦 3名 **特選** 30名

第62回埼玉県硬筆中央展覧会

特選賞 1名 **優良賞** 2名

